

「ご縁も、美肌も、しまねから。」しまね旅キャンペーン 電子クーポン加盟事業者への精算額振込における過不足等について

全国旅行支援「ご縁も、美肌も、しまねから。」しまね旅キャンペーンでは、旅行者は、対象施設の宿泊・旅行商品の割引及び地域限定電子クーポン「しまねっこペイ」を受け取ることができる仕組みとなっています。

このうち、「しまねっこペイ」について、県の委託先（しまね旅キャンペーン事務局※）から、加盟事業者に対する3月前半分の精算額振込に過不足及び未払がありました。

※(株)JTB山陰支店ほか4社（旅行事業者）

記

1. 「しまねっこペイ」の概要

- ・「ご縁も、美肌も、しまねから。」しまね旅キャンペーンを利用した際に旅行者に付与する電子クーポン。平日2,000円、休日1,000円を付与
- ・事業者への精算は月1～2回集計し、翌月支払い
- ・利用実績は、携帯アプリシステム（QRコード読取り）により、随時自動集計される仕組み

2. 委託先

- ・(株)JTB山陰支店ほか4社（旅行事業者）

3. 事案の概要

- ・しまねっこペイ加盟事業者への3/1～14利用分の精算金振込（4/18支払い）において過不足等が発生

【過剰振込】 50件 [最大 17,220千円、最小1千円]

【過少振込及び未払】 288件 [最大 5,770千円、最小120円]

（加盟店舗数：1,171店舗（今回、支払い総額125,418,869円）
うち金額相違店舗数509店舗 ※上記との相違は事業者数と店舗数の違いによる）

4. 判明の経緯

4/18（火）

- ・事業者へ事務局（JTB）から精算金を振込
- ・複数クーポン加盟店から、振込金額の相違について事務局へ問い合わせ（4/18：7件、4/19：4件）

4/19（水）

- ・事務局において精算額振込における過不足等の状況把握

5. 発生原因

- ・システムから抽出した利用実績のデータに基づき、クーポン加盟店に定期的（月1～2回）に送金
- ・通常は対象期間のデータをまとめて抽出するところ、3月は国への年度末報告の都合上、3/1～9と3/10～3/14に分けてデータ作成したため、その過程において集計を誤ったもの

6. 事業者への対応

- (1) 事務局から対象事業者全社へメール送信済（謝罪及び今後の対応）
- (2) 過払い事業者へは事務局から、謝罪及び今後の対応について順次架電。
（4/20 12時現在 40 事業者へ説明し、返金等を了承済み）
- (3) 過少・未払い事業者へは、不足額・未払い額について 4/21（金）に支払うよう手配済。事務局より順次架電により、謝罪及び説明

7. 再発防止に向けた取組

- (1) 県及び委託事業者において、同支払い事務におけるチェックを強化
- (2) 同様の誤りが生じる可能性がある事務処理がないか事務全体の確認作業を県及び委託事業者において実施